

木津川河川敷の利用について

(京都府 精華町役場 都市計画課)

概要

精華町を流れる主要な河川は、すべて生駒山系に連なる精華町西部の丘陵地に源を発し、精華町東部の平坦地を流下し、一級河川木津川に流下しています。

木津川の精華町における利用は、上・下水道や農業用水という精華町住民の生活の源としての利用だけでなく、大規模自転車道の利用による住民の憩いの場にもなっている一方、住民が川と親しむことができる貴重な場所である河川敷の自然豊かな空間は、草木に覆われ、川辺に近づくことが困難な場所も多数あります。

精華町は、農村的な地域社会として緩やかな発展が続いてきましたが、近年では、関西文化学術研究都市の建設で、計画的な都市化が急速に進展しています。都市化の進展による人口増加も顕著であり、それに伴う住民のニーズも多種多様となっています。その多種多様な住民のニーズの一つである公園整備について、精華町にはスポーツ・レクリエーションの拠点となる大規模な運動公園が未整備という状況であります。

経緯

木津川河川敷の堤外民地を所有する地権者から、川と親しみ住民の憩いの場としての木津川河川敷の有効利用を図ることから、所有地を運動公園として整備してほしいという要望書が精華町に提出されました。

その後、「学研木津川運動公園促進委員会」が地権者主体で発足され、今まで数回にわたり委員会等が開催され、実現化することに大いに期待されています。

要望個所は、「河川空間環境管理計画」の整備ゾーンに位置付けられており、河川管理者である国土交通省と河川敷公園整備の可能性等について協議を重ね、一定の了解を得られたことから、今まで、事業手法や設計内容等の検討について、国土交通省や関係機関と協議を実施し、地元関係者の意見を伺いながら、精華町として調査・計画を進捗させ、事業化に向けた取り組みを行っています。

意見等

昨今の河川行政の情勢に関する河川環境への配慮も忘れてはならないことも理解できますが、治水面についての課題もあると思われます。

当該公園計画地の堤外民地は、高水敷で高木や竹林が生い茂っている状況であり、河川堤外地の支障物件ということから、出水の災害発生時による高木や竹林についての安全面の懸念も考えられると思います。

いろいろな課題等がありますが、住民が川と親しむことができる貴重な場所である河川敷空間の有効利用を図るべく、河川敷運動公園について整備することを要望したいと考えます。